



# 新型コロナワクチン

## 追加（3回目）接種のお知らせ

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）を受けられる方は、初回接種（1、2回目接種）を完了した、12歳以上の方です。



### 1 接種可能な時期

- ・このお知らせが届いた方から予約を行い、接種を受けることができます。
- ・ただし、**2回目接種終了から5か月の間隔を空けることが必要**です。
- ・宛名用紙の下の欄と予診票に、2回目接種日が印字されていますので、必ず確認してから接種日を決めてください。

### 2 使用するワクチン

| 接種希望時期  | 接種に使用するワクチン                     |
|---------|---------------------------------|
| 10月下旬まで | 従来株に対応したワクチン                    |
| 10月下旬以降 | 従来株とオミクロン株に対応した「オミクロン株対応2価ワクチン」 |

※どちらのワクチンにも、ファイザー社のものとモデルナ社のものがありますが、ファイザー社ワクチンは12歳以上、モデルナ社ワクチンは18歳以上の方が対象になります。

### 3-1 「従来株に対応したワクチン」の予約方法

- ・ワクチンを取り扱う医療機関が限られていますので、コールセンターまたは水間病院での予約をお願いします。電話番号等は後に記載してあります。

### 3-2 「オミクロン株対応2価ワクチン」の予約方法（10月下旬以降）

- (1) 次の表に掲載がある医療機関での接種を希望する場合、コールセンターへ電話予約をお願いします。市の窓口での予約受付はできません。

|             |   |      |                     |
|-------------|---|------|---------------------|
| 医療機関名       | 有村クリニック、大保・川添クリニック、県立北薩病院、菱刈中央医院、さわたりクリニック、整形外科松元病院、つよしクリニック、寺田病院 |      |                     |
| コールセンター電話番号 | 0120-250-116<br>(フリーダイヤル)   | 予約時間 | 9時～17時<br>(土日・祝日除く) |

※予約には宛名用紙に記載の10桁の接種券番号が必要です。お手元に準備して電話予約してください。

- (2) 次の表に掲載がある医療機関での接種を希望する場合、直接、医療機関へ電話予約をお願いします。

| 医療機関名       | 使用ワクチン | 電話番号         | 予約の電話をする時間        |
|-------------|--------|--------------|-------------------|
| 大口病院        | ファイザー  | 0995-22-0336 | 14時～16時（土日・祝日除く）  |
| 坂元内科        | ファイザー  | 0995-26-0178 | 15時～17時（土日・祝日除く）  |
| 寺師医院（18歳以上） | ファイザー  | 0995-22-2634 | 15時～17時（水土日・祝日除く） |
| 古川医院        | ファイザー  | 0995-25-1151 | 14時～16時（土日・祝日除く）  |
| 水間病院        | 両ワクチン  | 0995-26-4588 | 14時～16時（土日・祝日除く）  |

※通常診療に関する連絡もありますので、予約の電話をする時間は必ず守ってください。

■ 大口温泉リハビリテーション病院では、かかりつけ患者のみを対象に接種を実施するため、一般の方の予約は受け付けておりません。

### 3 接種当日の持ち物

- このお知らせが入っていた封筒の中身一式
- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 等）
- お薬手帳（持っている方）



封筒の中身一式 + マイナンバーカード等

※ワクチン接種には、速やかに肩を出せる服装でお願いします。

65歳以上で交通手段のない方に、タクシー利用券（初乗料金×2回分）を発行します。  
利用券が必要な方は、接種日の7日前までに、保健課新型コロナ対策係へ申し込みください。

#### ◎ 特に追加接種をおすすめする方

- ・高齢者、基礎疾患を有する方などの「重症化リスクが高い方」。
- ・重症化リスクが高い方の関係者・介助者（介護従事者など）などの「重症化リスクが高い方との接触が多い方」。
- ・医療従事者などの「職業上の理由などによりウイルス曝露リスクが高い方」。

#### ◎ 住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設、基礎疾患で治療中の医療機関でワクチン接種をする方は、医療機関や施設でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方は、市へお問い合わせください。

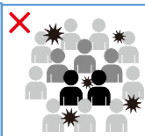
#### ◎ ワクチン接種にはご本人の同意が必要です

- ・接種の際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただくようお願いします。接種を受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。
- ・職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

#### ◎ 予防接種健康被害救済制度があります

- ・予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。
- ・申請に必要な手続きなどについては、市へご相談ください。

感染予防対策を  
継続していただ  
くようお願いし  
ます。



密集場所



密接場面



密閉空間

「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避



マスクの着用



石けんによる  
手洗い



手指消毒用アルコール  
による消毒の励行

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

